



## 健診車による巡回健康診断・生活習慣病健診のご案内

平成30年度の健診車による巡回健康診断・生活習慣病健診を下記のとおりご案内いたします。  
健診を希望される場合は契約健診機関へ直接お電話でお申し込みください。

**なお、健康保険組合へ申込書の提出は必要ございません。**

### 1. 実施時期

- ・平成30年4月 ～ 11月  
(12月以降もご相談に応じます)
- ・受付時間  
午前の部 9時 ～ 11時30分  
午後の部 1時 ～ 2時30分

### 2. 健診車で巡回健診が実施できる条件

- ・一回の健康診断で40名以上または、生活習慣病健診で30名以上の健診希望者が  
あること。  
(他の事業所様と合同でも結構です)
- ・健診車(大型バス)の駐車場が必要です。
- ・心電図や聴力検査などができる静かな部屋が必要です。

### 3. 健康診断

- ①検査項目 …………… 問診・身長・体重・視力・聴力・血圧・検尿・胸部X線
- ②対象者 …………… 被保険者および被扶養者  
※妊娠している方または兆候のある方は、胎児に悪影響をおよぼす恐れがありますのでご遠慮ください。
- ③費用(一部負担金) …… 健診料金から1,100円(東振協事務費486円含む)を控除した金額  
※被保険者および被扶養者以外の方は、健診機関より実費請求となります。

### 4. 生活習慣病健診

- ①検査項目 …………… 問診・身長・体重・腹囲・視力・聴力・血圧・検尿・胸部X線・心電図・生化学的検査・血球検査・胃部X線・便潜血反応
- ②対象者 …………… 受診日に満35才以上の被保険者および被扶養者  
※妊娠している方または兆候のある方は、胎児に悪影響をおよぼす恐れがありますのでご遠慮ください。
- ③費用(一部負担金) …… 健診料金から5,600円(東振協事務費756円含む)を控除した金額  
※被保険者および被扶養者以外の方は、健診機関より実費請求となります。

## 5. 実施医療機関と受け持ち区域

### ①フィオーレ健診クリニック

新宿区新宿7-26-9

TEL 03-5292-6515

港区・品川区・大田区・目黒区・世田谷区  
・渋谷区・杉並区・中野区・新宿区に所在  
する事業所

### ②葛飾健診センター

葛飾区立石2-36-9

TEL 03-6684-5814

足立区・葛飾区・江戸川区・江東区・墨田  
区・中央区に所在する事業所

### ③鷺谷健診センター

台東区根岸2-19-19

TEL 03-3873-9161

練馬区・板橋区・豊島区・北区・荒川区・  
台東区・文京区・千代田区・多摩地区に  
所在する事業所

## その他

健診機関に直接行って健診を受診すること  
もできます。この場合は上記「2」の人数制限  
はございません。

また、上記健診機関以外でも、健診車によ  
る巡回健診を受診することは可能です。

## 6. 費用の納入方法

健康診断・生活習慣病健診とも健診終  
了後、健診機関より事業所あてに請求書  
を送付いたします。指定期日までに納入  
をお願いいたします。

## 7. 健診日と健診場所

実施健診機関とお打ち合わせください。

## 8. 健診受診録

「健診受診録」(問診票が記載されたA3  
サイズの用紙)は、平成27年度より、事業所  
送付を中止しています。

「健診受診録」に替えて健診機関独自の  
問診票をご利用ください。

※ご不明な点は、東京都電気工事健康保険組合 保健課までお問い合わせください。

TEL 03-3861-1852

